

高知県外で予防接種を受ける場合の手続きについて

県外で予防接種を受ける場合の手続きについてお知らせいたします。
不明な点などありましたら、下記までご連絡ください。

1. 事前に「香南市県外定期予防接種申請書」を健康対策課に提出

- ・ 県外で予防接種を受ける理由は詳しくご記入ください。
- ・ 「香南市県外定期予防接種申込書」を受付後、手続きを行いますので、できるだけ早く「香南市県外定期予防接種申込書」をご提出ください。(郵送可)

2. 健康対策課から「依頼書」を保護者に送付

3. 「依頼書」「予診票」「母子健康手帳」を持参して医療機関で接種

- ・ 予診票は香南市が発行したものを使用してください。
- ・ 医療機関に予約が必要です。
- ・ 接種費用は医療機関に直接お支払いいただき、接種後、香南市で払い戻し手続きをします。
- ・ 「領収書」「明細書」を必ず受け取り、保管をお願いします。(払い戻しの手続きに必要です)
- ・ 「予診票」は原本を受け取ってください。(払い戻しの手続きに必要です)

4. 健康対策課で接種費用の払い戻し手続きをする

- ・ 払い戻し手続きに必要な書類は、「依頼書」等をお送りするときに同封します。
- ・ 接種費用の払い戻し金額については上限額が決まっています。
- ・ なるべく早く、払い戻しの手続きにお越しく下さい。

【問い合わせ・提出先】

香南市 健康対策課

〒781-5292 香南市野市町西野 2706

TEL : 0887-50-3011